

No.	質問事項	回答
1	例えば、ウクライナの選手が、中国で大会があることに対して、日本で合宿し、選手強化、選手交流をすることを挟んだとして、滞在国→日本→中国→滞在国までの渡航の手配や、宿などの旅行業のような業務が含まれると、理解しました。	ご検討されている事業スキームに鑑み、法令に抵触しないかたちで実施いただければと存じます。
2	「3.募集内容」(7)「NF及びスポーツ庁と協力し、本事業の広報活動を行う」というのは、上限額450万に含まれるものでしょうか。	450万円の枠内で実施いただいても結構ですし、450万円の枠外で実施していただいても構いません。
3	コーチも正当な理由があれば含まれるとお話でしたが、1NFに対して、上限人数はありますか？また逆に、下限人数はありますか？	上限や下限はありません。